食 － 農林水産物・食品の輸出拡大 －

【農林水産物・食品の輸出拡大】

現在、日本の食の市場規模は、少子高齢化等により縮小傾向にある一方、海外の食の市場規模は、新興国の経済成長や人口増加に伴い、拡大傾向にあります。近年では、アジアを中心に海外の消費者の所得向上や、訪日外国人の増加等を通じて日本産農林水産物・食品の魅力が海外に広まっています。このような中、国内需要に応じた生産に加え、輸出の拡大を図っていくことが、国内の農業・農村の持続性を確保し、生産基盤を維持していくために重要です。

このため、政府は、「食料・農業・農村基本計画」(令和７(2025)年４月11日閣議決定)において、令和12(2030)年までに農林水産物･食品の輸出額を５兆円、食品産業の海外展開による収益額を３兆円、インバウンドによる食関連消費額を4.5兆円とする目標を設定しました。「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」に基づいてさらに輸出拡大に取り組んでいきます。

【九州の輸出動向】

令和７(2025)年における全国の農林水産物・食品の輸出額は、１兆7,005億円(前年比＋12.8%)と過去最高を更新しました。

また、九州の港等からの輸出額は、1,953億円(前年比＋20.7%)となりました。主な輸出先国・地域について、中国は丸太・アルコール飲料、アメリカはぶり・牛肉、韓国はぶり・アルコール飲料、台湾はアルコール飲料・牛肉、香港は牛肉・いちご等が多く輸出されています（令和７(2025)年度実績）。

①農林水産物・食品輸出額の推移（九州の税関分）

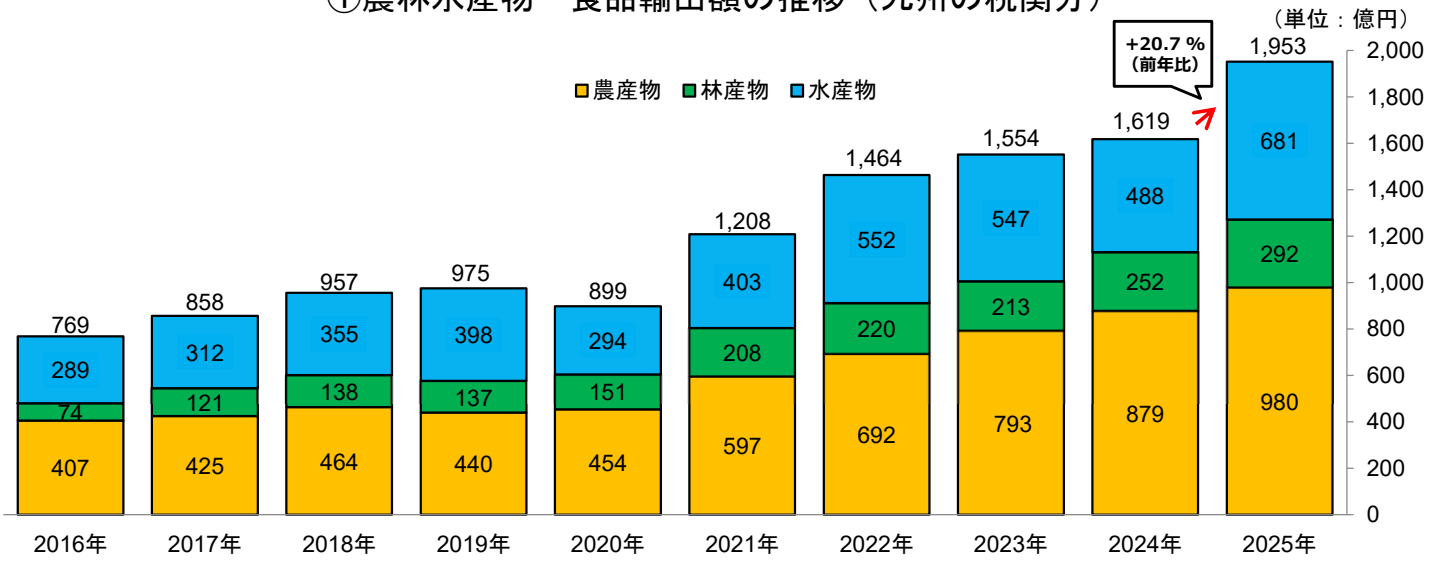

②主な品目内訳 ▶

品　目	輸出額(億円)(2025)	輸出額(億円)(2024)	前年比(%)
農林水産物・食品	1,953	1,619	+20.7%
農産物	980	879	+11.5%
加工食品（アルコール飲料、調味料等）	496	414	+19.9%
畜産品（牛肉、粉乳、鳥卵等）	260	257	+1.1%
穀物等（小麦粉、即席麺等）	50	51	▲ 3.1%
野菜・果実等（いちご、かんしょ、果汁等）	84	71	+17.9%
その他農産物（緑茶、植木、配合調製飼料等）	90	85	+5.9%
林産物（丸太、製材加工材等）	292	252	+15.7%
水産物	681	488	+39.6%
水産物（調製品除く）（ぶり、さば、ホタテ貝等）	658	461	+42.6%
水産調整製品（キャビア、練り製品等）	24	27	▲ 11.6%

③国・地域別順位 ▶

順位	輸出先	主な輸出品目	輸出額(億円)(2025)	輸出額(億円)(2024)	前年比(%)
1	中華人民共和国	丸太、アルコール飲料、栄養補助食品等	400	346	+15.6%
2	アメリカ合衆国	ぶり、牛肉、製材加工材等	308	244	+26.6%
3	大韓民国	ぶり、アルコール飲料、ホタテ貝等	294	248	+18.5%
4	台湾	アルコール飲料、牛肉、調味料等	273	233	+17.4%
5	香港	牛肉、いちご、鳥卵等	187	178	+4.7%
6	ベトナム	さば、粉乳、さば・さんま・あじ・いわし等	98	76	+28.7%
7	タイ	さば、かつお・まぐろ類、牛肉等	78	59	+32.1%
8	フィリピン	製材加工材、さば、調味料等	46	21	+112.0%
9	シンガポール	牛肉、アルコール飲料、いちご等	37	36	+3.7%
10	マレーシア	その他の魚、くらげ、牛肉等	36	13	+169.6%
-	ＥＵ（２７国）	牛肉、緑茶、ぶり等	63	57	+10.5%

資料：財務省貿易統計をもとに九州の港等からの輸出額を九州農政局で参考集計。前年比は百万円単位で計算。

④九州の主な農林水産物・食品の輸出品目と輸出先（令和６(2024)年度版）

佐賀県		
牛肉	香港・台湾・米国　等	94.8 t
かんきつ	香港・ベトナム・マレーシア等	30.7 t
いちご	香港・米国・マレーシア　等	14.0 t
米	シンガポール・タイ 等	3.7 t
なし	香港等	1.4 t

福岡県		
いちご（あまおう）	香港・タイ・シンガポール等	448.0 t
かんきつ	ベトナム・香港・シンガポール　等	84.2 t
柿	タイ・シンガポール・カンボジア　等	24.5 t
ぶどう	香港・シンガポール・台湾等	20.7 t

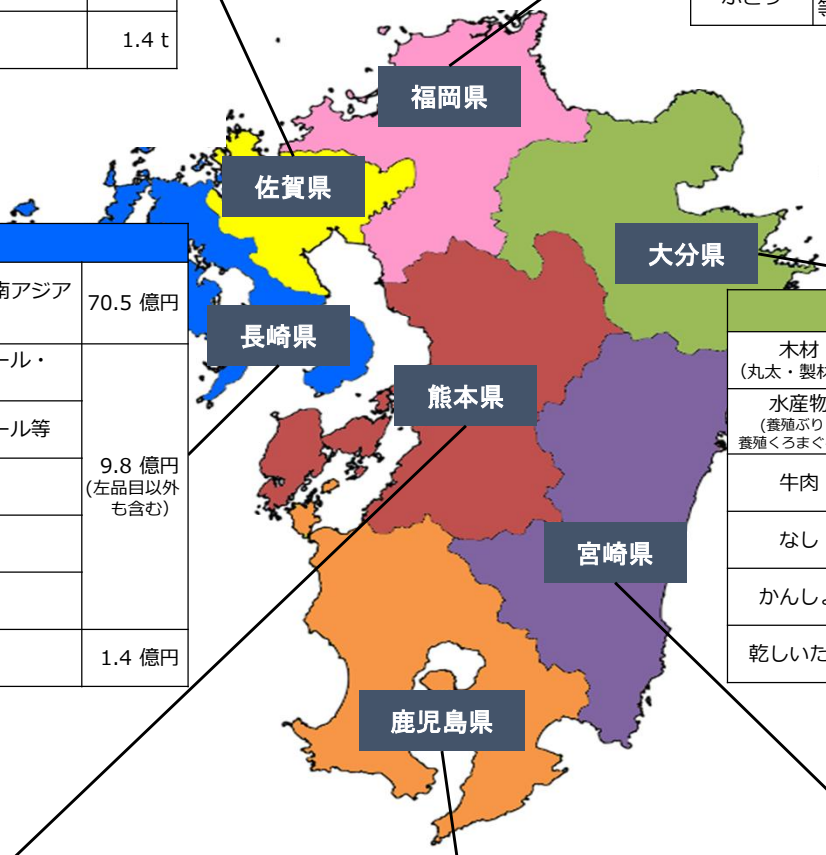

長崎県		
水産物（活魚（ぶり等）、鮮魚（まぐろ 等））	韓国・米国・東南アジア等	70.5 億円
いちご（ゆめのか等）	香港・シンガポール・タイ 等	9.8 億円（左品目以外も含む）
かんきつ	香港・シンガポール等	
びわ	香港 等	
鶏卵	香港	
牛肉	タイ・米国　等	
木材（丸太・製材品）	中国　等	1.4 億円

大分県		
木材（丸太・製材品）	中国・台湾・フィリピン 等	28.1 億円
水産物（養殖ぶり・養殖くろまぐろ等）	韓国・米国・香港 等	20.1 億円
牛肉	台湾・米国・香港 等	7.0 億円
なし	台湾・香港・ベトナム等	0.7 億円
かんしょ	米国・香港・シンガポール 等	0.4 億円
乾しいたけ	香港・米国・英国 等	0.3 億円

熊本県		
木材（丸太・製材品）	中国・韓国・米国 等	48.2 億円
牛肉	台湾・香港・米国 等	39.5 億円
水産物（ぶり・まだい等）	北米・韓国 等	32.3 億円
いちご	香港・シンガポール・台湾 等	6 億円
牛乳	香港・台湾 等	1.5 億円
メロン	香港・シンガポール 等	0.7 億円
かんきつ	台湾・香港 等	0.4 億円

鹿児島県		
水産物（養殖ぶり・養殖かんぱち 水産加工品等）	米国・香港 等	173.7 億円
牛肉	米国 ・EU 等	172.5 億円
緑茶（抹茶含む）	米国・EU 等	63.4 億円
木材（丸太等）	中国・台湾 等	47.3 億円
かんしょ等	香港・シンガポール 等	10.4 億円
鶏肉	香港	1.9 億円
鶏卵	香港	1.4 億円

宮崎県		
牛肉	台湾・米国・香港 等	88.3 億円
木材（丸太・製材品）	中国・台湾・韓国 等	81.1 億円
水産物（養殖ぶり等）	米国・EU ・台湾 等	17.7 億円
緑茶	米国・EU・カナダ 等	5.3 億円
かんしょ	タイ・香港・シンガポール 等	4.3 億円
花き	米国・韓国・EU 等	0.7 億円

資料：九州農政局調べ（各県からの聞き取り）

【輸出に関する取組の推進】

輸出に取り組んでいる又は興味がある生産者・事業者等に以下の支援等を通じて、引き続き輸出を強力に推進することとしています。

（1）農林水産物･食品輸出プロジェクト（GFP*）による支援

輸出に取り組む生産者や事業者等へ九州農政局やジェトロ等が、海外ニーズに合った産品の安定した生産や、輸出先国･地域の諸規制への対応等、輸出に関する様々な課題の解決に向けたアドバイス等を訪問等により実施しています。

（令和８(2026)年３月末GFP登録者数　全国：11,382件（うち九州1,683件））

（2）輸出体制整備の支援

輸出事業計画の策定や「大規模輸出産地モデル形成等支援事業」、マーケットインの発想に基づく生産から流通・販売まで一気通貫した輸出サプライチェーンの構築・輸出産地形成等を支援する「サプライチェーン連結強化プロジェクト事業」などの補助事業、海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を大臣が認定する「フラッグシップ輸出産地」などを実施し、輸出体制整備の支援を行っています。

（3）その他

全国レベルで活動する認定品目団体への支援や輸出支援プラットフォーム等による支援をするとともに、税制上の優遇措置、輸出証明書の発行など、幅広く施策を実施しています。

＊　GFP＝Global Farmers/Fishermen/Foresters/Food Manufacturers Projectの略称

令和６年度補正GFP大規模輸出産地生産基盤強化プロジェクト
令和７年度大規模輸出産地モデル形成等支援事業採択地区

福岡県（4件）			
①	令和６年度補正	北部九州いちご輸出促進協議会	いちご
②	令和７年度	福岡・大玉冷凍イチゴ輸出促進協議会	いちご
③	令和７年度	３色いちご輸出拡大協議会	いちご
④	令和７年度	九州みかん輸出拡大協議会	うんしゅうみかん、ゆず、きんかん、不知火、せとか、天草

長崎県（1件）			
①	令和７年度	長崎県	イチゴ・温州ミカン・牛肉・タイ・ヒラメ・スズキ・マアジ・ブリ・ヒラマサ・マグロ

熊本県（1件）			
①	令和６年度補正	熊本県	メロン、いちご

大分県（1件）			
①	令和６年度補正	大分県	ぶどう（シャインマスカット）、柑橘

宮崎県（1件）			
①	令和６年度補正	宮崎県	きんかん

鹿児島県（2件）			
①	令和６年度補正	鹿児島県	かんしょ・キャベツ・ブリ・カンパチ
②	令和６年度補正	鹿児島オーガニックティー協議会	有機緑茶

フラッグシップ輸出産地　認定産地一覧

県	認定年月	分類・品目	選定産地	対象地域
福岡（3件）	R6.7	茶	㈱大石茶園	福岡県八女市、静岡県静岡市、三重県四日市市、京都府相楽郡和束町、熊本県熊本市、宮崎県西臼杵郡五ヶ瀬町、鹿児島県南九州市
	R7.12	かき	Jewelry Farm Group㈱	福岡県朝倉市、うきは市
	R7.12	いちご	北部九州いちご輸出促進協議会	福岡県久留米市、佐賀県佐賀市
長崎（1件）	R6.7	いちご	島原雲仙農業協同組合	長崎県南島原市・島原市・雲仙市
熊本（6件）	R6.7	いちご	㈱イチゴラス	熊本県玉名市、三重県伊賀市、兵庫県淡路市
		いちご	サプライジングファーマーズ㈱	熊本県玉名市・山鹿市・熊本市・玉名郡和泉町
		かんきつ	㈱ローソンファーム熊本（農業生産法人）	熊本県熊本市・八代市・人吉市・荒尾市・水俣市・玉名市・天草市・山鹿市・菊池市・宇土市・上天草市・宇城市・阿蘇市・合志市
	R6.12	牛肉	黒樺牛輸出促進コンソーシアム	熊本県宇城市・人吉市・球磨郡相良村・あさぎり町・菊池市・菊池郡大津町・上益城郡御船町・葦北郡津奈木町、宮崎県えびの市・小林市、鹿児島県出水市、大分県杵築市・宇佐市・竹田市
		牛乳乳製品	熊本県酪農業協同組合連合会	熊本県熊本市・菊池市・阿蘇市・合志市・菊池郡大津町・菊陽町・阿蘇郡産山村・高森町・西原村・南阿蘇村・上益城郡御船町・益城町・甲佐町・山都町・下益城郡美里町
	R7.12	いちご	熊本県経済農業協同組合連合会	熊本県熊本市、玉名市、玉名郡玉東町・和水町・南関町、山鹿市、菊池市、合志市、菊池郡大津町、阿蘇市、阿蘇郡南阿蘇村、上益城郡御船町・甲佐町・嘉島町・山都町・益城町、宇城市、宇土市、下益城郡美里町、八代市、八代郡氷川町、芦北郡芦北町、人吉市、球磨郡多良木町・水上村・錦町・あさぎり町・相良村・湯前町・球磨村、天草市
大分（3件）	R6.12	牛肉	ブランドおおいた輸出促進協議会畜産部会	大分県大分市・別府市・中津市・日田市・佐伯市・臼杵市・竹田市・豊後高田市・杵築市・宇佐市・豊後大野市・由布市・国東市・速見郡日出町・玖珠郡九重町・玖珠町
		ぶり	大分県漁業協同組合	大分県臼杵市・津久見市・佐伯市
	R7.12	なし	大分県農業協同組合日田梨部会	大分県日田市
宮崎（4件）	R6.7	かんしょ	㈱くしまアオイファーム	宮崎県串間市、北海道帯広市、茨城県鉾田市、熊本県阿蘇郡西原村、鹿児島県指宿市
		茶	オーガニックティーミヤザキ	宮崎県宮崎市・小林市・西諸県郡高原町・都城市・児湯郡高鍋町・川南町・西都市
		かんきつ	みかん輸出コンソーシアム	宮崎県日南市・宮崎市、和歌山県有田郡有田川町、福岡県八女市、佐賀県唐津市、長崎県大村市、熊本県熊本市
	R6.12	牛肉	宮崎県牛肉輸出コンソーシアム	宮崎県宮崎市・東諸県郡国富町・綾町・日南市・串間市・都城市・北諸県郡三股町・小林市・えびの市・西諸県郡高原町・西都市・児湯郡高鍋町・新富町・西米良村・木城町・川南町・都農町・延岡市・日向市・東臼杵郡門川町・諸塚村・椎葉村・美郷町・西臼杵郡高千穂町・日之影町・五ヶ瀬町
鹿児島（10件）	R6.7	牛肉	JA食肉かごしま輸出コンソーシアム	鹿児島県南九州市・指宿市・南さつま市・日置市・枕崎市・いちき串木野市・鹿児島市・薩摩川内市・出水市・阿久根市・出水郡長島町・薩摩郡さつま町・伊佐市・姶良市・霧島市・姶良郡湧水町・曽於市・鹿屋市・垂水市・肝属郡錦江町・肝付町・東串良町・南大隅町・志布志市・曽於郡大崎町・西之表市・熊毛郡屋久島町・大島郡徳之島町
		牛肉	カミチク食肉輸出コンソーシアム	鹿児島県鹿児島市・南さつま市・日置市・霧島市・鹿屋市・いちき串木野市・枕崎市・薩摩川内市・薩摩郡さつま町・阿久根市・出水市・指宿市
		牛肉	スターゼンミートコンソーシアム	鹿児島県指宿市・鹿児島市・姶良市・南九州市・南さつま市、宮崎県小林市・えびの市
		かんしょ	Japan potato㈲	鹿児島県鹿屋市、千葉県成田市、茨城県鉾田市
		かんしょ	㈲南橋商事	鹿児島県鹿屋市・肝属郡錦江町・曽於市・志布志市、宮崎県串間市
	R6.12	茶	鹿児島県経済農業協同組合連合会	鹿児島県南九州市・枕崎市・南さつま市・鹿児島市・日置市・薩摩川内市・薩摩郡さつま町・出水市・伊佐市・出水郡長島町・霧島市・姶良郡湧水町・曽於市・志布志市・曽於郡大崎町・垂水市・鹿屋市・肝属郡東串良町・錦江町・南大隅町・西之表市・熊毛郡中種子町・南種子町・屋久島町・大島郡天城町
		ぶり	東町漁業協同組合	鹿児島県出水郡長島町
		ぶり	グローバル・オーシャン・ワークスグループ	鹿児島県垂水市・鹿児島市・出水郡長島町
		カンパチ	垂水市漁業協同組合	鹿児島県垂水市
	R7.12	茶	池田製茶㈱	鹿児島県霧島市、南九州市、志布志市、日置市

食 － 和食文化の保護・継承と魅力発信 －

【ＳＡＶＯＲ　ＪＡＰＡＮ認定制度】

農林水産省では、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組みを「SAVOR* JAPAN」として認定する制度を平成28(2016)年度に創設しました。

地域の魅力を磨き上げ、世界に向けて「SAVOR JAPAN」ブランドでの一体的な情報発信を実施し、訪日外国人の誘客の強化に取り組んでいます。

令和８(2026)年４月までに全国で45地域、うち九州では５地域（八女市(福岡県)、島原半島地域(長崎県)、阿蘇市(熊本県)、国東半島地域(大分県)、高千穂郷・椎葉山地域(宮崎県)）が認定され、実行組織のWebサイトで様々な情報が発信されています。

＊　SAVORとは、「味わう、楽しむ」という意味の英単語

【八女市(福岡県)】特産品の「八女伝統本玉露」は、日本茶として初めて地理的表示(GI)保護制度を受けるなど高い評価を受けています。

海外における健康志向の高まりや日本食ブームも踏まえつつ、製茶体験や農家民宿での農作業体験、和紙・竹細工などの伝統工芸体験と郷土料理を組み合わせた食と文化の循環を感じる短期ステイツアーへの参加も魅力的です。

八女茶

認定ロゴマーク

【日本各地の伝統食品データベース『にっぽん伝統食図鑑』】

農林水産省では、地域固有の多様な食文化の保護・継承、認知拡大、輸出促進を目的に、各地域で選定された伝統的な加工食品を紹介するWebサイト『にっぽん伝統食図鑑』を公開しています。

本サイトでは、伝統食の特徴、歴史、地域における保護・継承の取組やアレンジレシピ等についてデータベース化しています。また、日本の伝統食には欠かすことのできない発酵文化や郷土料理についても併せて紹介しています。

現在まで全国31道府県の伝統食が紹介され、九州では、福岡県、長崎県、熊本県、鹿児島県の伝統食の情報が公開されています。

画像出典：農林水産省「にっぽん伝統食図鑑」

～ 伝統食の一例 ～

（熊本県）
「市房漬け（いちふさづけ）」

【和食月間の取組】

九州農政局では、平成25(2013)年12月に「和食：日本人の伝統的な食生活」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機として、一般社団法人和食文化国民会議が定めた「和食の日(11月24日)」及び「和食月間*(11月)」に合わせ、和食文化の保護・継承につながることを期待し、「消費者の部屋」での展示を実施しました。

また、熊本地方合同庁舎食堂（株式会社ハートフルダイニング）のご協力のもと消費・安全部のアイランド九州ランチとのコラボにて「和食ランチ」を提供しました。

＊「和食の日（11 月24 日）」を含む11月は、官民協働「楽しもう！にほんの味。～和のこころをつなぐ食の国民運動～」（略称：楽し味（たのしみ）プロジェクト）の推進する「和食月間」。

左：消費者の部屋での展示

食　－　食品ロスの削減　－

【食品ロスの削減に向けた取組】

我が国における「まだ食べられるのに捨てられている食品（食品ロス）」の発生量は年間464万トン（令和５(2023)年推計）で、国民１人当たりの食品ロス量は1日換算では約102グラムと、おにぎり約１個分に相当する量が廃棄されています。

こうした中、農林水産省では、「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」に基づき、食品関連事業者の商慣習の見直し（食品小売業者の納品期限の緩和や、食品製造業者の賞味期限の年月表示化等）や消費者啓発用資材の提供等の取組を推進しています。

令和７(2025)年度、九州農政局では、食品リサイクル定期報告書（食品廃棄物等の発生量が100トン以上である食品関連事業者が、その発生量及び食品循環資源の再生利用の状況等に関し、毎年度主務大臣に報告するもの）の内容確認のほか、「消費者の部屋」展示を通じた食品ロス削減の呼び掛け、自治体・民間事業者等を対象としたフォーラムでの講演を行いました。

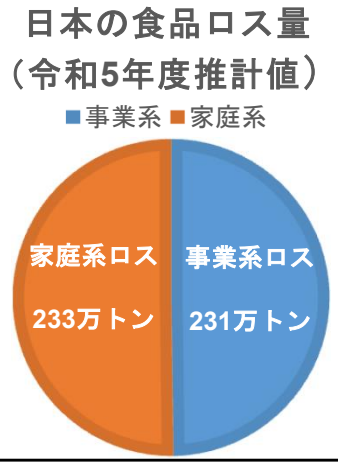

食品ロスは事業系ロス・家庭系ロスに分類されます。

事業系ロスとは、製造・流通・調理の過程で発生する規格外品、返品、売れ残りや、飲食店での作り過ぎ・食べ残しなどが該当します。

一方、家庭系ロスとは、未開封の食品を食べずに捨てる（直接廃棄）ことや、野菜の皮等を厚く剥き過ぎる（過剰除去）こと、食べ残しが該当します。

食品ロスの削減には、事業者・家庭双方の取組が必要です。

今後、目標年度(2030年度)に向け、事業系は平成12(2000)年度比で60%削減、家庭系は50%削減を目指すこととしています。

需要に見合った販売推進

・恵方巻シーズンにおいて、予約販売等によりロス削減に取り組む事業者の公表及び取組事例をホームページで紹介

消費者啓発用資材の提供

・ろすのん　・ろすのん恵方巻バージョン　・mottECO
・てまえどり　・10月「食品ロス削減月間」ポスター　など

九州農政局の取組

○「消費者の部屋」展示
- 「10月は食品ロス削減月間」（9/29～10/10）
- 「『おいしい食べきり』全国共同キャンペーン」（12/22～1/8）

○「令和7年度九州地方資源循環自治体フォーラム」講演（鹿児島県薩摩川内市、2/13開催）

食 ー食育の推進ー

『食育月間街頭キャンペーン』を実施しました！
～熊本県・熊本市・九州農政局の共催～

九州農政局では、健康で文化的な国民の生活と豊かで活力のある社会の実現に寄与することを目的に、食育の推進に積極的に取り組んでいます。
この取り組みの一環として、令和7(2025)年6月2日(月曜日)、熊本県及び熊本市と合同で、食育への理解促進と食育推進活動への参加を呼びかける街頭キャンペーンを熊本市中央区の上通りアーケード(びぷれす広場前)で実施しました。

【管内市町村における食育推進計画作成状況（令和８(2026)年３月末現在）】

地域の特色ある食育の活動が広く展開されるためには、地域における多様な関係者が連携・協働し、地域一体となって食育を実効的に取り組むことが重要です。
そのため市町村では、食育の推進に関する基本的な方針となる市町村食育推進計画を作成し、計画的に食育を推進しています。
九州の市町村における作成状況は、令和８(2026)年３月末現在で92.3%となっています。

都道府県	市町村数	計画作成市町村数	計画未作成市町村数	作成割合(%)
全　国	1,741	1,617	124	92.9
九　州	233	215	18	92.3
福岡県	60	60	0	100.0
佐賀県	20	18	2	90.0
長崎県	21	21	0	100.0
熊本県	45	38	7	84.4
大分県	18	18	0	100.0
宮崎県	26	21	5	80.8
鹿児島県	43	39	4	90.7

資料：農林水産省(令和8(2026)年3月末現在)調べ

食 ー円滑な食品アクセスの確保ー

我が国では、高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦労を感じる方(いわゆる「買物困難者」)が増えてきており(物理的アクセス)、また、低所得者層の割合が増加する中で、経済的理由により十分な食料を入手できず、健全な食生活を実践できていない方の割合が増加している(経済的アクセス)と考えられ、食品アクセスの問題が発生しています。
こうした情勢の中、農林水産省では円滑な食品アクセスの確保を図るため、関係省庁と連携し、物理的・経済的アクセス両面での支援に取り組んでいます。
九州農政局では、①地方公共団体や食品事業者、物流事業者、NPO法人など地域の関係者が連携する体制づくりの支援、②地域の現状や課題を把握する調査や関係者間の調整を図るコーディネーター配置の支援、③こども食堂・こども宅食、フードバンクの立ち上げと機能強化の支援について、関係者への周知や伴走支援を行っています。
このほか、国の行政機関が保有する災害用備蓄食品のうち、入れ替え等によりその役割を終えるものについてフードバンク団体等へ提供を行っており、九州農政局でも、令和７(2025)年７月と令和８(2026)年３月に九州地域のフードバンク活動団体に提供しました。

【フードバンク情報交換会の様子】

食 － 農畜産物の防除対策 －

【病害虫のまん延防止に向けた取組の推進】

九州は温暖な気候で大陸に近く、病害虫の侵入リスクが高い傾向にあることから、九州農政局では、病害虫の発生・飛来状況を注視し、九州各県のまん延防止に向けた取組を支援しています。

【国内未発生又は国内一部発生の病害虫の侵入・まん延防止：侵入調査事業】

我が国未発生又は国内一部に発生している重要病害虫が侵入した場合、農業生産に重大な損害を与えたり、農産物の輸出を阻害する恐れがあるため、九州農政局では、九州各県や門司植物防疫所と連携して、侵入調査を行う等、早期発見・早期防除の体制を整備しています。

かんきつ類等の害虫ミカンコミバエ種群は、毎年、台風等の強風に乗り、東アジアや東南アジア等から我が国へ飛来してくることが確認されています。令和７(2025)年度は、５月に鹿児島県奄美大島で初めて誘殺された後、福岡県、佐賀県、長崎県及び熊本県でも確認されました。

また、令和７(2025)年3月には、これまで九州では発生が確認されていなかった主にウリ科の果菜類に被害を与える害虫セグロウリミバエが鹿児島県徳之島で確認され、その後、奄美大島、沖永良部島及び与論島でも誘殺が確認されました。

ミバエ類の誘殺があった県では、調査や防除が行われ、九州農政局も各県に職員を派遣して作業に協力する一方、関係会議を開催し県と連携して対応しています。

セグロウリミバエ(成虫)
(出典：植物防疫所病害虫情報)

ミカンコミバエ種群の寄主植物（柿）の除去作業（撮影：長崎県対馬）

【国内に存在する病害虫の防除：発生予察事業】

病害虫のまん延は、農業生産に重大な損害を与える恐れがあり、九州農政局では、年間を通じて各県における病害虫の発生状況を把握し、被害が予想される場合等に応じて、各県や関係機関との情報共有を行っています。

令和７(2025)年度は、春から気温が高く推移したため、籾を加害し、斑点ができた玄米(斑点米)を生じさせる斑点米カメムシ類の発生が多くなり、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県及び大分県から注意報*が発表されました。近年、不稔米を発生させるイネカメムシの発生が増加しています。不稔が生じた稲は、穂が充実せず直立します。

また、宮崎県や鹿児島県を中心に、サツマイモ基腐病によるかんしょの被害がみられており(令和３(2021)年をピークに減少傾向)、九州農政局では、まん延防止と被害軽減に向け、県及び農研機構と連携して、生産者等への注意喚起及び防除技術の普及を推進しています。

イネカメムシ

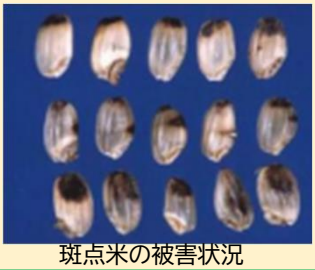

斑点米の被害状況

サツマイモ基腐病のまん延を防ぐために(九州農政局)

＊重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表

【家畜伝染性疾病の発生予防とまん延防止】

畜産業の振興には、家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止が基本であり、九州農政局では、畜産農場内に病原体が持ち込まれないよう、飼養衛生管理の徹底を図るために必要な車両消毒や、防鳥ネットなど野生動物の侵入防止対策等への支援を行ってきました。

高病原性鳥インフルエンザについて、令和７(2025)年シーズンの発生件数は、全国、九州管内とも昨年と比較して減少しました。九州管内では、11月22日に宮崎県日向市の肉用鶏農場で１例目が発生して以降、令和８(2026)年６月末までに１県２事例が発生し、約5.4万羽が殺処分されました。また、国は令和８(2026)年１月に、過去に複数回発生しているなど、発生及びまん延リスクが高いと考えられる地域を「大臣指定地域」として定めました。九州管内では４県内の一部地域が指定され、九州農政局は、当該地域における消毒薬の備蓄等の取組を支援しました。

豚熱について、平成30(2018)年９月に岐阜県の養豚農場で発生後、九州では令和５年(2023)年８月に佐賀県唐津市の２農場において初めて発生し、約1.0万頭が殺処分されました。また、令和６(2024)年６月に、九州で初めて野生イノシシの豚熱の感染が確認されました。養豚農場へ病原体ウイルスが持ち込まれるリスクを下げるため、感染が確認された地域を中心に野生イノシシに対する経口ワクチンの緊急散布が実施され、令和７(2025)年度までに九州全県で実施されました。その際、九州農政局は職員を現地に派遣し、迅速な散布に協力しました。令和８(2026)年４月には、宮崎県都城市の養豚農場で豚熱が発生し、約5,500頭が殺処分され、関係者の緊張感が一層高まっています。

九州農政局は、引き続き、特定家畜伝染病の発生時における防疫作業等の人的支援を含め、九州各県が取り組む防疫対応への支援を行っていきます。

高病原性鳥インフルエンザの発生状況

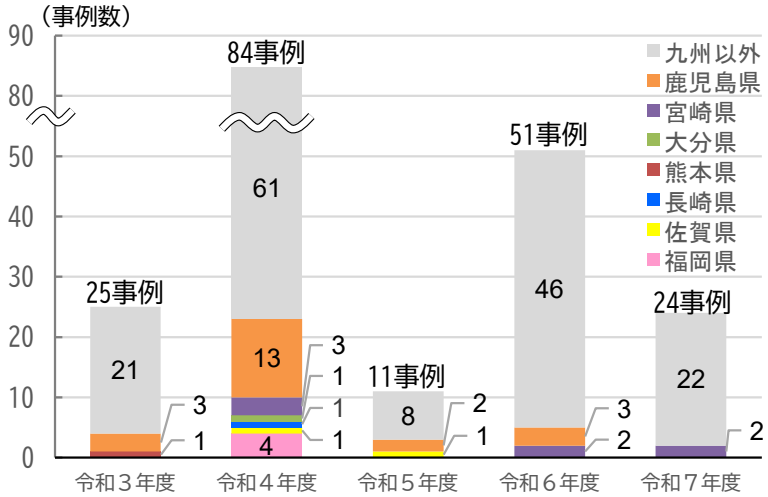

資料：九州農政局調べ
注：令和３年度は、令和３年11月～令和４年５月を集計
令和４年度は、令和４年10月～令和５年４月を集計
令和５年度は、令和５年11月～令和６年４月を集計
令和７年度は、令和７年10月～令和８年４月を集計

令和７(2025)年度の九州管内における発生

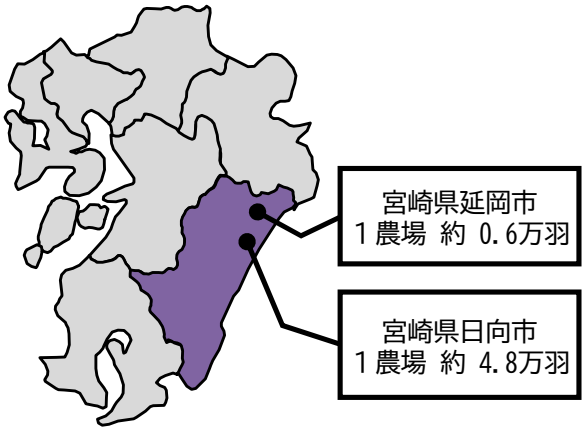

豚熱への対応(野生イノシシに対する経口ワクチンの散布)

防疫作業講習の実施

食 － 消費者の信頼確保 －

【消費者への情報提供・発信】

九州農政局では、令和７(2025)年度に、食や農林水産業に関する消費者の理解増進及び食と農の結びつきや食に対する信頼確保に向けた取組として、消費者団体等との意見交換会(４県(延べ５回))や出前講座(３県(延べ４回))を開催しました。

意見交換会では、当局から「食料安全保障の確保」、「円滑な食品アクセスの確保」及び「合理的な価格形成」等をテーマに話題提供したところ、参加者である消費者団体等から、世界情勢の悪化に伴う食料品の確保、食料品等の価格高騰対策、(価格高騰に伴う)学校給食への影響及び経済的困窮者に対する食料支援の確保などに関する意見や要望があがるなど、昨今の食料品等を取り巻く情勢に対する消費者の関心の高さが伺えました。

また、出前講座では「食中毒」を中心に、安全で健やかな食生活を送るための対策等について説明を行い、食の安全に関する理解を深めていただきました。

そのほか、食中毒に関する注意喚起など、消費者が知りたい情報を速やかにわかりやすく提供するため、Facebook「消費者情報九州」を通じて、食品安全情報や各種イベントの案内を発信するとともに、若年層向けの広報誌「来て、見て、知って、「食の安全」の時間。」を年４回発行し、九州の大学・高校等170か所に提供するなど、幅広い情報発信に取り組みました。

消費者団体等との意見交換会
（佐賀県）

意見交換会後の工場見学
（理研農産化工株式会社・佐賀県）

出前講座（福岡県水巻町）

【消費者の部屋の取組】

消費者の部屋では、農林水産施策や食に関する情報をパンフレットや展示パネルなどを活用しながら、消費者に対して広く紹介しています。

令和７(2025)年度は、熊本地方合同庁舎Ａ棟１階及びフードパル熊本において特別展示を開設するとともに、地域イベントを始め、移動消費者の部屋(４回(福岡、熊本、大分)なども開設しており、これらの会場では、食に関する情報発信と併せて、消費者相談窓口を設け皆様からの質問や相談も受け付けました。◆消費者相談窓口　096-211-8582

また、夏休み期間中(令和７(2025)年７月30日、31日)に、九州に所在する国の出先機関と連携し、夏休み特別イベント「しっとっと？国のお仕事」を熊本地方合同庁舎で開催し、親子を中心に379名の方々に来場いただきました。併せて、Web版も夏休み期間の約40日間HP上で公開し、979名の方々に閲覧していただきました。

移動消費者の部屋
（みんなの消費生活展・大分市）

夏休み特別イベント
（出展ブースの様子）

夏休み特別イベント
（若手職員によるバルーンアート）

このページの詳細については
こちらからご覧ください。
「食の安全と消費者の信頼確保」

Facebookページ「消費者情報
九州」を開設しています。

【食品表示の適正化及び円滑な流通の確保に向けた取組】

消費者が、食品を選択し購入するためには、産地等その食品に関する情報が適正に表示されていることが必要です。

このため九州農政局では、食品である農畜水産物の生産、流通及び消費状況を踏まえ、不適正表示につながりそうな食品を把握し、食品の表示や情報の伝達等の監視を集中的に行います。

また、職員による調査や国民の皆様からの通報【食品表示110番】等で把握した情報により疑義が認められた場合は、事実の解明のために立入検査等を実施し、この結果、不適正な表示等を確認した際は、再発防止を含めた表示の改善が図られるよう是正指導を行っています。

なお、令和７(2025)年度の指示及び勧告により公表となった事例は６件(下表を参照)です。

【食品表示110番】

国民の皆様から、食品表示法、ＪＡＳ法、牛トレーサビリティ法、米トレーサビリティ法、食糧法、農産物検査法及び水産流通適正化法に関する食品の表示の疑義情報などを受け付けるため「食品表示110番」を設置しています。

◆食品表示110番(九州農政局)℡ 0120-005-110

小売店舗での調査

令和７(2025)年度の九州農政局管内における食品の表示等に係る不適正事例

措置年月日	概要	事業者所在地	関係する法律
令和7年11月28日	牛の個体識別番号の不適正表示	福岡県	牛トレーサビリティ法
令和7年12月16日	米飯類の産地情報の不適正伝達	福岡県	米トレーサビリティ法
令和8年2月10日	生鮮水産物の名称の不適正表示	佐賀県	食品表示法
令和8年3月10日	牛の個体識別番号の不適正表示 生鮮牛肉の牛種、原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月13日	米飯類の産地情報の不適正伝達 強調表示した品種の使用割合の不適正表示	福岡県	米トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月17日	牛の個体識別番号の不適正表示	福岡県	牛トレーサビリティ法

【ふるさと納税の返礼品として提供される食品の不適正表示について】

九州では、農畜水産物の生鮮食品や加工食品をふるさと納税の返礼品として積極的に取り組む市町村が多く、食品の原産地表示等に関する情報が正しく表示されていない事例が複数発生(下表を参照)していることから、不適正な表示等に対する是正指導も行っています。

食品返礼品の情報が正しく表示されていないことは、表示違反につながるほか、ふるさと納税制度の適正な運用や、食品に対する消費者の信頼を揺るがしかねないばかりか、国内産地の生産者の適正かつ円滑な取引にも支障をきたす懸念があります。

九州農政局では、食品返礼品をはじめとする食品の適正表示のため、引き続き監視業務に取り組みます。

令和5(2023)年度以降の九州農政局管内における食品返礼品に係る不適正事例

措置年月日	概要	事業者所在地	関係する法律
令和5年11月14日	生鮮鶏肉の原産地の不適正表示	熊本県	食品表示法
令和5年11月14日	生鮮牛肉の原産地の不適正表示	福岡県	食品表示法
令和6年2月6日	菓子類の原材料の不適正表示	大分県	食品表示法
令和6年10月22日	牛の個体識別番号の不適正表示 生鮮豚肉、生鮮牛肉の原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法
令和8年3月10日	牛の個体識別番号の不適正表示　（再掲） 生鮮牛肉の牛種、原産地の不適正表示	鹿児島県	牛トレーサビリティ法 食品表示法